

業継続力強化支援計画の概要書

実施者名	うるま市商工会 ・ うるま市
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 ・ 発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当市との間における被害情報報告ルートを構築する。 ・ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連絡体制を平時から構築する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事前の対策 発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるよう体制整備を行う。 2 発災後の対策 <ol style="list-style-type: none"> 1) 応急対策の実施可否の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発災後12時間以内に職員の安否報告を行う。 ・ 国内感染者発生後は、職員の体調確認を行うとともに、状況により当市における対策に基づき当会の感染症対策を行う。 2) 応急対策の方針決定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大まかな被害状況を確認し、3日以内に情報共有する。 ・ 被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針や非常時の役割分担を決める。 3 発災時における指示命令系統・連絡体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害情報の迅速な報告を円滑に行う仕組みを構築する。 ・ 二次被害を防止するため、被災地域での活動内容、報告のタイミングについて決める。 ・ 被害状況の確認方法や被害額の算定方法について、確認する。 ・ 商工会災害対応システムにて共有した情報を当会又は当市より県の商工担当部署へ報告する。 4 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市と相談し相談窓口等を設置する。 ・ 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。 ・ 有効な被災事業者施策を地区内小規模事業者等へ周知する。 5 地区内小規模事業者に対する復興支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧、復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。 ・ 職員だけで対応が困難な場合、応援派遣等を県等に相談する。
連絡先	<ol style="list-style-type: none"> 1 うるま市商工会 〒904-2312 沖縄県うるま市勝連平安名2884-1 TEL 098-978-3168 / FAX 098-978-3940 E-MAIL info@uruma-shoko.jp 2 うるま市 商工労政課 〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町1丁目1-1 うるま市役所 西棟1階 TEL 098-923-7634 / FAX 098-923-7627 E-MAIL syoukou-ka@city.uruma.lg.jp